

広報

えさし11

2018 (平成 30) 年



江差町産業まつり

9月30日、第40回江差町産業まつりが、えさし海の駅開陽丸で開催されました。

(写真はサケのつかみどり。関連6P)

江差町・珠洲市 友好都市提携20周年



前列右から 三益三千三珠洲市議会議長様、泉谷満寿裕珠洲市長様、照井町長、打越議長
後列右から 大門利雄様（江差町能登会会長）、釜親鉄夫様（江差追分会珠洲支部支部長）、田崎正彦様（料理民宿田崎荘）

10月4日（木）ホテルニューえさしにおいて、石川県珠洲市から泉谷満寿裕市長や三益三千三議会議長をはじめ6名の代表団が来町され、珠洲市との友好都市提携二十周年記念式典が約百人の関係者が参列する中、江差追分（寺島絵里佳・第41回全国大会優勝者）の唄声とともに開催されました。

記念式典の冒頭、両市町の友好発展にご尽力いただきました物故者の皆様方に1分間の黙禱を奉げた後、江差町長と珠洲市長からそれぞれ二十周年のご挨拶をいただきました。

照井町長は、「昔は北前船で能登からたくさんの方が江差町に移住し、今では移動手段が飛行機やJRなどに変わったが、両市町の親善友好に変わりはなく、今後も益々連携を深めてまいりたい」と挨拶。

泉谷市長は、「昨年、江差町が日本遺産に認定され、自分たちのことのようにうれしく、江差町の祖先が珠洲市出身者であることを誇りに思ってもらえるよう珠洲市としても両市町の友好親善と地域活性化に努めてまい

りたい」とご挨拶がありました。また、両市町長から交換する形で江差町から珠洲市へ「江差産桐箆笥」を、珠洲市からは「珠洲焼」の記念品の贈呈が行われたことや両市町で行われている次世代交流事業で功績のあった団体に対して、江差町から「江差追分会珠洲支部」、「料理民宿田崎荘」、「珠洲ロータリークラブ」の3団体に、珠洲市から「江差町能登会」に感謝状の贈呈も行われました。



式典終了後、①職員の派遣や車両等の提供、②応急復旧等に必要資機材の提供、③食料、飲料水、生活必需品の物資の提供などが盛り込まれた「友好都

市（江差町、珠洲市）災害時相互応援協定調印式」を執り行い、双方いずれかの市・町において災害が発生した場合、相互応援をする協定を締結し、二十周年を契機にさらなる親善友好を誓い合いました。



夜には同会場において、祝賀会を開催し、江差町の郷土芸能（江差餅つき囃子・五勝手鹿子舞）や「珠洲ちよんがり節」の歌声も披露され、十年後の三十周年、更には五十周年の親善友好に向けて親睦を深めました。

■お問い合わせ先
総務課総務係
（☎52・6711）



この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。

| 人件費の状況（普通会計決算） | | |
|-----------------|---------------|---------------|
| 項目 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 |
| 歳出総額（A） | 55 億 7,865 万円 | 52 億 8,982 万円 |
| 人件費のうち職員給与（B） | 5 億 1,615 万円 | 4 億 9,144 万円 |
| 職員給与費の割合（B）÷（A） | 9.25% | 9.29% |

| 職員給与費の状況（普通会計予算） | | | |
|------------------|--------------|--------------|-----------|
| 区分 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | |
| 職員数 | 93 人 | 97 人 | |
| 給料 | 3 億 2,520 万円 | 3 億 3,258 万円 | |
| 職員手当 | 6,710 万円 | 6,201 万円 | |
| 期末・勤労手当 | 1 億 2,720 万円 | 1 億 2,646 万円 | |
| 計 | 5 億 1,950 万円 | 5 億 2,105 万円 | |
| 1 人当り給与費 | 559 万円 | 537 万円 | |
| 一般行政職 | 平均給料月額 | 307,506 円 | 293,700 円 |
| | 平均経歴年数 | 20.6 年 | 19.4 年 |
| | 平均年齢 | 41.4 歳 | 39.7 歳 |

| 特別職、議員の給料・報酬月額 | | | | | |
|----------------|---------|-----------|-----------|------|---------|
| 区分 | H30.4.1 | 本来支給される額 | 期末手当支給割合 | | |
| 給料 | 町長 | 697,000 円 | 820,000 円 | 6 月 | 2,125 月 |
| | 副町長 | 549,000 円 | 645,000 円 | 12 月 | 2,275 月 |
| | 教育長 | 502,000 円 | 590,000 円 | 計 | 4,400 月 |
| 報酬 | 議長 | 233,000 円 | 245,000 円 | 6 月 | 1,225 月 |
| | 副議長 | 195,000 円 | 205,000 円 | | |
| | 常任委員長 | 181,000 円 | 190,000 円 | 12 月 | 1,375 月 |
| | 議員 | 176,000 円 | 185,000 円 | 計 | 2,600 月 |

町職員の給与等の公表

町職員の給与は、民間給与の実態調査に基づく国家公務員の人事院勧告を参考に、町議会の審議を経て、町の条例で定められています。町民のみならず一層のご理解をいただくため、町長などの特別職と町職員の給料や職員数をお知らせします。

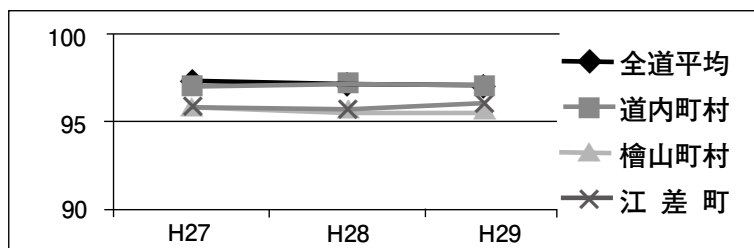
お問い合わせ先
総務課総務係
☎ 52-6711

| 職員の手当の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|---------|---------|---------|---|------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|
| 手当の種類 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 扶養手当 | (1) 配偶者 6,500 円 (2) 配偶者以外の扶養親族 子ども 10,000 円 その他の扶養親族 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住居手当 | (1) 家賃が12,000円を越える借家等の場合は家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通勤手当 | 通勤距離が片道2Km以上の職員が対象となります。 (1) 公共交通機関を利用する場合運賃相当額を全額支給 (2) 交通用具を使用する場合〔1,000円から5,000円支給⇒本来の半額支給〕 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特殊勤務手当 | 危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給 ⇒現在支給を凍結しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時間外勤務手当 | 正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に支給 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末手当・勤労手当 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤労手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1,225 月</td> <td>0,900 月</td> <td>2,125 月</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1,375 月</td> <td>0,900 月</td> <td>2,275 月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,600 月</td> <td>1,800 月</td> <td>4,400 月</td> </tr> </tbody> </table> | | 期末手当 | 勤労手当 | 計 | 6 月期 | 1,225 月 | 0,900 月 | 2,125 月 | 12 月期 | 1,375 月 | 0,900 月 | 2,275 月 | 計 | 2,600 月 | 1,800 月 | 4,400 月 |
| | | 期末手当 | 勤労手当 | 計 | | | | | | | | | | | | | |
| | 6 月期 | 1,225 月 | 0,900 月 | 2,125 月 | | | | | | | | | | | | | |
| 12 月期 | 1,375 月 | 0,900 月 | 2,275 月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,600 月 | 1,800 月 | 4,400 月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 職務上の段階による加算措置があります。（課長6%・主幹5%・係長5%） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 寒冷地手当（11月～3月に支給） | 冬期間の暖房用燃料費などに一時的に支給 ①世帯主で扶養親族のある職員⇒月額22,540円を支給。 ②世帯主で扶養親族のない職員⇒月額12,860円を支給。 ③その他の職員⇒月額8,600円を支給。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 部門別・課別等職員数の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在） | | |
|----------------------------------|-------|-------|
| 区分 | 部門 | 職員数 |
| 一般行政ほか | 議会 | 2 人 |
| | 総務 | 23 人 |
| | 税務 | 6 人 |
| | 農水 | 7 人 |
| | 商工 | 7 人 |
| | 土木 | 4 人 |
| | 民生 | 22 人 |
| | 衛生 | 7 人 |
| | 計 | 78 人 |
| | 教育行政 | 学校教育 |
| 社会教育 | | 6 人 |
| 計 | | 12 人 |
| 普通会計計 | | 90 人 |
| 公営企業等 | 水道事業 | 2 人 |
| | 下水道事業 | 2 人 |
| | 国保事業 | 3 人 |
| | 介護事業 | 6 人 |
| | 計 | 13 人 |
| 計 | | 103 人 |

| 職員数の推移（平成 30 年給与実態調査） | | | | | | | |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 人数 | 106 | 106 | 102 | 103 | 104 | 102 | 103 |
| 増減 | ▲1 | - | ▲4 | 1 | 1 | ▲2 | 1 |

ラスパイレス指数の動向



| | H27 | H28 | H29 |
|------|------|------|------|
| 全道平均 | 97.3 | 97.7 | 97.1 |
| 道内町村 | 97.1 | 97.2 | 97.1 |
| 檜山町村 | 95.9 | 95.7 | 95.7 |
| 江差町 | 95.8 | 95.7 | 96.4 |

【ラスパイレス指数】

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を 100 とした場合の当町職員の給与水準を比較するものです。

江差町の平成 29 年度の指数は 96.4 ポイントと前年度より 0.7 ポイント上昇しております。全道平均、道内町村の平均を下回り、檜山町村の平均を若干上回る水準となっております。

税務課からのお知らせ

江差町では納期限内に納付されている皆様の視点に立ち、不公平が生じないように滞納には厳しい姿勢で臨んでいます。

平成29年度課税分の収納率については全税目において前年を上回る収納率となりました。

また、滞納額及び滞納者数においても減少しています。

※収納額及び滞納率については図1を、滞納処分状況については図2を参照してください。

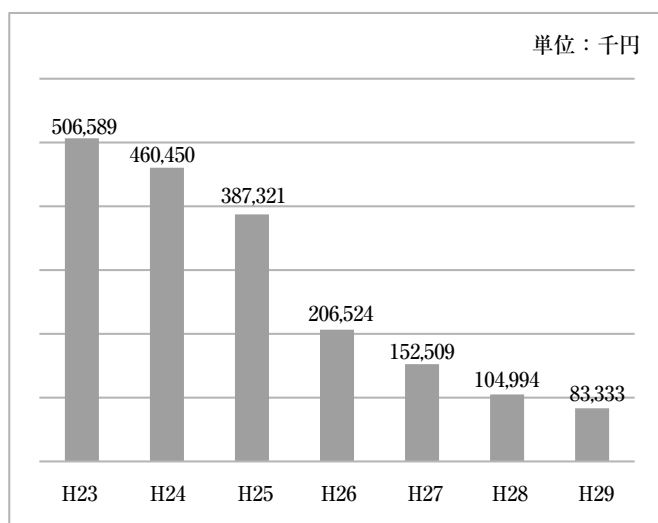
図1

| 町税の種類 | 収納額 | 収納率 | 前年対比 |
|------------|------------|---------|---------|
| 町道民税（普通徴収） | 86,254 千円 | 98.2 % | + 1.0 % |
| 町道民税（特別徴収） | 441,341 千円 | 100.0 % | ± 0.0 % |
| 固定資産税 | 343,932 千円 | 99.1 % | + 0.2 % |
| 軽自動車税 | 17,552 千円 | 100.0 % | ± 0.0 % |
| 国民健康保険税 | 161,309 千円 | 97.92% | + 0.84% |

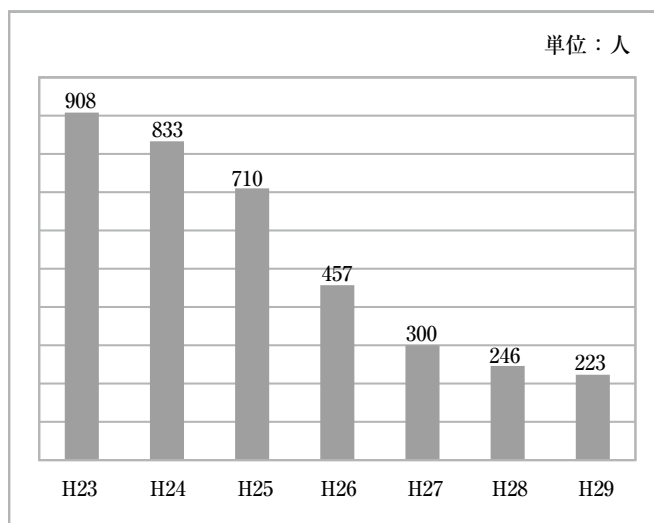
図2

| 債権の種類 | 人数 | 金額（千円） |
|----------|----|--------|
| 預貯金・現金 | 17 | 651 |
| 給与 | 3 | 464 |
| 国税・道税還付金 | 26 | 908 |
| 売掛金・賃料 | 2 | 1,231 |
| 搜索（動産） | 5 | 235 |
| 生命保険 | 2 | 298 |
| 合計 | 55 | 3,787 |

滞納額の推移（町税全体）



滞納者数の推移（町税全体）



町税は納期限内に納めましょう

納期限を過ぎても納付が確認できない場合、督促状が送られます。

その後も納付がないと、財産調査の上滞納処分を行うこととなりますので、納期限内の納付をお願いいたします。

病気や失業などやむを得ない事情により納付が困難な方は納税係までご相談ください。

納付間違いに ご注意ください

納付書の期別を間違っただけで納付されるケースが見受けられます。

例えば、第3期を納期内納付するつもりが間違っただけで第4期の納付書で納付した場合、第3期の督促状が発送される可能性があります。

第4期の納付書を第3期として受けること（入れ替え）はできませんので、納付される際には期別のご確認をお願いいたします。

お問い合わせ先：税務課納税係（☎ 52-6723）

生活に関してお困りごとはありませんか？ 民生委員・児童委員は地域福祉をサポートする 身近な相談相手です



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された委員です。皆さんの生活や子どもに関する様々な相談に応じます。相談の秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

| No | 担当地区 | 氏名 | 電話番号 | No | 担当地区 | 氏名 | 電話番号 |
|--------------------------|-----------|-------|---------|----|------------|-------|---------|
| <民生委員・児童委員> | | | | | | | |
| 1 | 新栄町 | 豊 伸子 | 52-2754 | 17 | 陣屋町 | 若濱 泰子 | 52-5782 |
| 2 | 愛宕町 | 金盛 護 | 52-0040 | 18 | 南浜町 | 岩井 優 | 52-0526 |
| 3 | 豊川町 | 田畑千鶴子 | 52-2379 | 19 | 南浜町 | 前川 綾子 | 52-3636 |
| 4 | 豊川町・桧岱・東山 | 田畑 明子 | 52-1922 | 20 | 柏 町 | 鈴木 紹三 | 52-2666 |
| 5 | 中歌町 | 室谷 妙子 | 52-1807 | 21 | 柏団地・砂川・榎川町 | 岩井裕見子 | 52-1578 |
| 6 | 姥神町 | 齊藤 純子 | 52-0422 | 22 | 南が丘 | 中島 幸恵 | 52-2592 |
| 7 | 津花町 | 大島久美子 | 52-0832 | 23 | 南が丘 | 岸田 悦子 | 52-3156 |
| 8 | 上野町 | 林 静子 | 52-1256 | 24 | 南が丘 | 秤谷 文雄 | 52-2345 |
| 9 | 橋本町 | 今川 律子 | 52-0767 | 25 | 大潤町・泊町 | 中山 博 | 52-1510 |
| 10 | 本 町 | 佐藤 洋 | 52-4412 | 26 | 尾山町・田沢町 | 松崎 桂子 | 52-0618 |
| 11 | 新地町 | 横濱 卓見 | 52-5929 | 27 | 伏木戸町・柳崎町 | 三上 幸男 | 53-6089 |
| 12 | 円山・緑丘 | 房田 勝芳 | 52-2346 | 28 | 水堀町・五厘沢町 | 松崎 仁 | 53-6436 |
| 13 | 円山・緑丘 | 澤田 静憲 | 52-1026 | 29 | 越前町・中網町 | 渡邊 正 | 53-6183 |
| 14 | 茂尻町 | 柳田 實 | 52-1098 | 30 | 小黒部町 | 福島 美博 | 53-6656 |
| 15 | 茂尻町 | 徳田 優子 | 52-4021 | 31 | 鯨川町・朝日町 | 梅川 禎子 | 53-6552 |
| 16 | 茂尻町・海岸町 | 高清水雅子 | 52-2262 | | | | |
| <主任児童委員> | | | | | | | |
| 1 | 江差中学校区 | 片石 明廣 | 52-4334 | 2 | 江差北中学校区 | 渡辺 東悟 | 53-6309 |

10月

14日 NHK民謡魂かるさとの唄 (北斗市)

12日 南北海道市町村連絡会議

11日 課長会議

10日 建設水道課入札

9日 行政組合議会

8日 産業振興課入札/檜山広域少年剣道江差大会

4日 式典・祝賀会/珠洲市防災珠洲市友好都市20周年記念

3日 初任者研修講話

2日 南都松山衛生処理組合入札

1日 職員辞令交付/教育委員・監査委員辞令交付

30日 ロック商工会女性部研修会

28日 退職者辞令交付/建設水道課入札/「恋する灯台」認定授与式

27日 ひのき荘引継式

26日 策定委員会/終活セミナー/都市計画マスタープラン

25日 新任民生委員委嘱状交付式

21日 産業振興課入札/江差追分全国大会

20日 差町・上ノ国中学校給食組合議会/南都松山衛生処理組合議会

19日 安全街頭啓発

18日 第56回江差追分全国大会

17日 産業振興課入札/江差追分物故者追悼法要及びひのき荘法要

16日 定例町議会(今金町)

16日 観戦ツアー

16日 日本ハムファイターズ応援

9月

16日 日本ハムファイターズ応援

16日 観戦ツアー

16日 定例町議会(今金町)

15日 ひのき荘敬老会

14日 総務課入札/江差追分物故者追悼法要及びひのき荘法要

13日 えさし荘敬老会/秋の交通安全街頭啓発

12日 第56回江差追分全国大会

11日 産業振興課入札/江差追分物故者追悼法要及びひのき荘法要

10日 差町・上ノ国中学校給食組合議会/南都松山衛生処理組合議会

9日 新任民生委員委嘱状交付式

8日 策定委員会/終活セミナー/都市計画マスタープラン

7日 ひのき荘引継式

6日 退職者辞令交付/建設水道課入札/「恋する灯台」認定授与式

5日 ロック商工会女性部研修会

4日 職員辞令交付/教育委員・監査委員辞令交付

3日 南都松山衛生処理組合入札

2日 初任者研修講話

1日 式典・祝賀会/珠洲市防災珠洲市友好都市20周年記念

1日 協定調印式

1日 少年剣道江差大会

1日 産業振興課入札/檜山広域行政組合議会

1日 建設水道課入札

1日 課長会議

1日 南北海道市町村連絡会議

1日 NHK民謡魂かるさとの唄 (北斗市)

町長の主な動静

〔9月16日～10月15日まで〕

■入札結果のお知らせ (10月15日まで)

| 入札日 | 工事名 (委託業務名) | 予定価格 (税込) | 落札業者 | 契約金額 (税込) | 落札率 (%) |
|-------|-------------------------------|--------------|------------|--------------|---------|
| 9.18 | 江差町運動公園ほか8施設で使用電力の供給 | 16,919,666 円 | 株 SE ウイングズ | 13,082,033 円 | 77.3% |
| 9.28 | 平成30年度江差町重要給水施設配水管整備工事(橋梁添架工) | 22,550,400 円 | 株 前田組 | 22,248,000 円 | 98.7% |
| 9.28 | 平成30年度町道越前山崎通り問屋橋2号長寿命化修繕工事 | 5,421,600 円 | 株 田畑建設 | 5,292,000 円 | 97.6% |
| 9.28 | 平成30年度町道南ヶ丘小学校線道路改良工事 | 23,695,200 円 | 株 道南土木 | 22,734,000 円 | 95.9% |
| 9.28 | 平成30年度江差1号枝線汚水管渠新設工事(南浜地区) | 19,342,800 円 | 株 亀田工業 | 19,008,000 円 | 98.3% |
| 10.10 | 普通河川陣屋川護岸調査設計委託業務 | 1,846,800 円 | 株 測土開発 | 1,674,000 円 | 90.6% |
| 10.10 | 南ヶ丘団地22号通り道路改良南浜第1団地解体補償工事 | 4,244,400 円 | 有 南久建設 | 4,071,600 円 | 95.9% |

※お知らせする対象工事等は、250万円を超える建設工事と100万円を超える設計・測量等の委託業務です。
 ※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています。(委託業務の公表は5割程度) * H21.4.1以降

じゃがいも・枝豆収穫体験

収穫作業を通じ、自然にふれあい、収穫の喜びを感じるとともに、健康づくりや家族のふれあいの場として多くの方に「農業」や「食」への関心を深めてもらおうと、9月23日に朝日町の農地において、じゃがいもと枝豆の収穫体験が行われ、参加者からは「枝豆収穫が面白い」など普段できない収穫体験を楽しんでいました。



ひのき荘引継式

ひのき荘は、これまで町営で運営していましたが、10月1日から「社会福祉法人雄心会」に移管したため、9月27日に引継式が行われました。

引継式では、照井町長と伊藤理事長が町有財産無償譲渡契約書などに署名、押印がされました。10月1日から新たに「養護老人ホームひのき」として運営が始まりました。



第40回江差町産業まつり

9月30日、えさし海の駅開陽丸において「第40回江差町産業まつり」が開催されました。40回の節目を迎えた今回は珠洲市友好都市提携20周年を記念して、珠洲市と江差の特産品をセットにした「証焼き」コーナーがお目見えし、大勢の人が能登牛などの炭火焼を堪能し、笑顔が絶えない様子でした。

会場では恒例のサケ・ブリのつかみどりが行われたほか、地元の農産物や海産物に加え珠洲市の特産品も販売され、来場者は秋の味覚を満喫し、大いに賑わいました。



スポーツ&食欲の秋を満喫

運動を通じた健康づくりの推進として「2018ノルディックウォーキング大会・体協まつり」が10月6日に開催され、参加者51人は2コースに分かれ、いにしえ街道等の町並みを満喫しながら、歩きました。

また、昼食時には食生活改善推進協議会が地元農家さんから提供されたじゃがいもや、江差産の米ぬかにしんを使用し、だし汁にこだわって作ったにしんの三平汁がふるまわれ、運動後の参加者の疲れを癒しました。



町民ワークショップ

10月12日、今後の町民生活や産業活動を支える市街地・都市基盤のビジョンを示す都市計画マスタープランと立地適正化計画を策定するため、将来に引き継ぐまちづくりのあり方を話し合う「町民ワークショップ」が皐月蔵（姥神土蔵）において行われました。各グループに分かれ、「地域の今を知って、未来の江差町を考えよう」をテーマに様々な意見が出され、最後は各グループで話し合った内容を発表しました。



民謡魂 ふるさとの唄

10月14日、文化会館において「民謡魂 ふるさとの唄」の公開録画が行われました。TOKIOの城島茂さんとNHKアナウンサーの塩屋紀克さんが司会を務め、出演者の成世昌平さん、山本裕美子さん、日和義貴さん、寺島絵里佳さんの4名が唄を披露しました。また、江差追分の成り立ちをゲストの山下真司さんとお笑いユニットのカンカラの二人が演劇で紹介され、来場者約600名からは大きな歓声が上がりました。

放送日時はNHK総合テレビ11月4日（日）の午後3時5分から3時49分を予定しております。



友好都市 珠洲市 魅力的な保養地づくりに向けて 第5日本クアオルト協議会大会 in 珠洲

10月11日・12日に、第5回日本クアオルト協議会大会 in 珠洲がラポルトすずを主会場に開催され、全国10市町の関係者250人が魅力的な健康保養地づくりに向け事例発表や意見交換を行いました。

クアオルトはドイツ語で健康保養地を意味し、珠洲市でも豊かな里山里海の地形を生かした運動プログラムが展開されています。今回、4コースに分かれて現地研修会や意見交換会を行い、各自治体の保養地の質向上を図る機会としました。



見付海岸でのウォーキング体験



ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援係までお問い合わせください。

11月のテーマ「ケアカフェ活動」～参加者を増やそう～

日時：平成30年11月15日（木）PM6:00～PM7:00

場所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

高齢あんしん課地域包括支援係

☎52-6726

かもめじま

鷗島灯台が

「恋する灯台」

に認定!!



恋する灯台とは

日本財団と（一財）日本ロマンチスト協会が行っているプロジェクトで、灯台を『ふたりの未来をみつめる場所』としてとらえ、「ロマンスの聖地」として再価値化するもので、地域の観光資源として灯台の価値を見直し、灯台を訪れる老若男女を増やし海への関心を高めてもらう事を目的としています。

認定証授与式

9月28日（金）、一般財団法人日本ロマンチスト協会の波房克典会長による認定証の授与が役場町長室にて行われました。



鷗島灯台の認定理由

西洋の小さい古城を連想させるような独特のフォルム。対岸の江戸時代から大正時代の建物が立ち並ぶ懐かしい街並みや、歴史ロマンを漂わせる幕末の軍艦「開陽丸」。灯台から望む眺望は静謐で黄昏時から夕闇に変わる空、海に浮かぶ漁火は時間が経つのを忘れさせる。

北海道では湯沸岬灯台（釧路管内浜中町）、神威岬灯台（後志管内積丹町）に次ぐ3番目の認定となります。今後は「恋する灯台のまち」として江差を訪れたふたりの仲が深まるようなデートプランを模索し紹介していきたいと思えます。この機会にぜひ鷗島灯台を訪れてみませんか!? ※詳しくは『恋する灯台プロジェクト』ホームページをご覧ください。



恋する灯台
プロジェクト
ホームページ

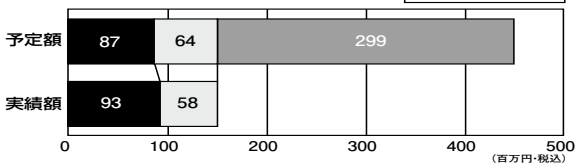
お問い合わせ先：まちづくり推進課（☎ 52-6712）

風力発電事業

（江差風力発電所売電状況）

第2四半期
売電予定額・実績額の推移

4月～6月
7月～9月
10月～3月



当期までの計画に対する達成率 100.5%



あなたのお店もぜひ!

広報「えさし」に広告を掲載しませんか?

- 4.6cm×17.8cm 1回 26,000円
 - 4.6cm×8.8cm 1回 13,000円
- 広報「えさし」の有料広告を募集しています。広報誌は町内全世帯に配布されますので、宣伝効果が期待できます。
- ☎ まちづくり推進課広報統計係 (☎52-6712)まで。

土地・家屋の所有・滅失等に関する

手続きは年内に！

固定資産税は、毎年1月1日時点の固定資産の所有者に課税を行います。

家屋の新増築・解体、相続や売買による土地等の所有権移転が行われた場合は、本年中に法務局への届出を完了して下さい。

①新築または増築したとき

居宅・倉庫等は、建築した翌年度から固定資産税の課税対象となりますので、担当職員が現地にお伺いし、税額算定のため、調査を実施します。

工事が完了した後は、お早めに課税係までご連絡をお願いします。なお、法務局へは、「表示登記」が必要となります。

②所有権を移転したとき

売買等により、固定資産の所有権移転を行った場合にも、法務局への「表示登記」が必要となりますが、小規模の倉庫等で法務局での登記を

行っていない物件の異動につきましては、課税係までご連絡をお願いします。

③取り壊したとき

家屋の一部または全部を取り壊したときは、法務局にて「滅失登記」を行っていただく必要がありますが、年をまたいで手続きされる場合や、未登記の家屋を取り壊した場合には、課税係まで届出をお願いします。現地を確認の上、翌年度より固定資産税の課税対象外といたします。届出をせずに取り壊した場合、翌年度も課税されてしまう場合がありますので、必ず届出をお願いします。



お問い合わせ先

税務課課税係 (☎5216723)

困りごと、争いごとを調停で解決しませんか！ 電話で手続案内を受けることができます！

お隣との土地の境界がはつきりしない、争いがある、隣の家からの落雪などによる塀や家の壁の損傷について相手が弁償をしてくれない、お金の貸し借り、売買代金を払ってくれないなどの民事上の紛争や困りごとを、相手との話し合いで解決する手続が民事調停です。

また、夫婦間のもめごと、遺産を巡り相続人間で話し合いがつかない、相手が子供の養育費を支払ってくれないなどの家庭をめぐるトラブルを話し合いで解決する手続が家事調停です。

調停手続のポイント

①手続が簡単

特別な法律知識がなくても本人が手続を行います。定型的な申立て用紙は、窓口及び裁判所のウェブサイトにから書式を取り寄せできます。

②柔軟な解決ができる

双方が納得するまで話し合うことで実情に合った柔軟な解決をめざします。

③申立手数料などの費用が安い
民事調停の申立手数料は、裁判の半額。
家事調停の申立手数料は、基本的に1,200円。

④秘密が守られる

調停は非公開です。他人に知られたくない場合にも安心して事情を話すことができます。

⑤早く解決できる

裁判官と調停委員が話し合いの仲立ちをして、ポイントを絞った話し合いをしますので、比較的短く済みます。

⑥専門家の調停委員がいる

調停委員には、医師、税理士、建築士、不動産鑑定士、弁護士などの専門家が選ばれており、専門的な問題にも対応できます。

⑦遠隔地の調停にも対応可能！

電話会議システム等により手続を行うことができます。
※詳しくはお近くの裁判所にお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

江差簡裁・函館家裁江差支部
(☎5210174)

高齢あんしん課からのお知らせ

認知症カフェの開催

地域の方々が認知症への理解を深める場、認知症の方とご家族が安心して出かけられる場として「認知症カフェ」を開催します。

小さなお子さんから高齢者の方まで誰もが気軽に立ち寄れる場です。今年度3回目は次の通り行います。ぜひ、遊びに来てください。



■日時 11月17日(土)

午前10時～11時30分

■場所 生きがい交流センター

(総合福祉施設まるやま隣)

■内容

○カフェタイム

○ミニ講話

「認知症と薬について」

○レクリエーション

※会場準備を一緒にして頂ける認知症サポーターさん・ボランティアさんも募集中です。

介護者リフレクシユ事業 昼食会の開催

日々、自宅でご家族の介護を頑張っている方同士一緒に楽しくお食事し、介護に関する情報交換や悩みを共有することで、これからの介護生活を前向きに過ごしていただけるよう応援する事業です。多数のご参加をお待ちしております。

■日時 11月20日(火)

午前11時30分～午後1時

■場所 イタリア風居酒屋 パレス

■内容

○情報交換・交流

○昼食会

■参加要件

○要介護・要支援認定を受けている方を自宅で介護している方
○総合事業対象者を介護している方。

■定員 10名
■参加費 無料



※認知症カフェ・介護者リフレクシユ事業に参加をご希望の方は11月15日(木)までにお申込み下さい。

■申込・お問い合わせ先

地域包括支援係(☎5216726)

除雪サービスの実施 (地域の支え合いとして行われる事業です)

町では冬期間、ひとり暮らしの高齢者世帯などを対象に、通院や買い物などの外出時に支障とならないよう、玄関先の除雪サービスを実施しています。ご希望の方は、次の方法でお申込みください。

■申込先

○各町内会・民生委員

○高齢あんしん課内

※申込用紙は各町内会・民生委員・高齢あんしん課内にあります。

■申込期限 11月15日(木)まで

■対象者

65歳以上のみの世帯、身体障害1・2級や難病等により除雪が困難な世帯。

※町内に親族がいる場合等は原則対象になりませんが、親族が高齢等の場合や、遠く離れている場合などの特殊事情がある場合は、左記までご相談ください。

■除雪期間

12月1日～平成31年3月31日

■除雪範囲

玄関先から生活道路までの区間(スノーダンプ1台程度)

■除雪内容

概ね1cm以上の降雪があった日の午前中に1回行います。

※屋根の雪下ろしや駐車スペース等の除雪は対応できませんのでご了承ください。

■利用料金

1世帯(年間) 1,000円

■お問い合わせ先

高齢者支援係(☎5216726)



乳がん・子宮がん・大腸がん検診 受診者募集中!!

《日時・会場》 希望される日程・会場を選び、下記までお申し込みください!

| 日にち | 会場 | 受付時間 | | | |
|-----------|--------------|------|----------|----------|----------|
| 11月25日(日) | 保健センター(役場内) | 午前 | ① 9:00~ | ② 10:00~ | ③ 10:30~ |
| | | 午後 | ④ 12:30~ | ⑤ 1:00~ | |
| 11月26日(月) | 水堀コミュニティセンター | 午前 | ① 9:00~ | ② 10:00~ | ③ 10:30~ |

※乳がん検診を希望される方は、保健センターの午後または水堀コミュニティセンターをお勧めします。

《検診内容・料金》 乳がん検診は、2年に1回の定期的な受診をお勧めしています!

| | 対象 | 検査内容 | 料金 | |
|------------|---|-----------------------|----|--------|
| 乳がん検診 | ①今年度40歳以上になる女性で、 昨年度乳がん検診を受診していない方 ②無料クーポン券対象の方 (昭和52.4.2~昭和53.4.1生まれの方) | マンモグラフィ撮影 | 一般 | 2,400円 |
| | | | 国保 | 無料 |
| | | | 後期 | 1,200円 |
| 子宮がん検診(頸部) | ①今年度20歳以上になる女性 ②無料クーポン券対象の方 (平成9.4.2~平成10.4.1生まれの方) | 頸部細胞診 ※オプション:超音波検査 | 一般 | 1,000円 |
| | | | 国保 | 無料 |
| | | | 後期 | 500円 |
| 大腸がん検診 | 今年度40歳以上になる方 | 便潜血反応検査 | 一般 | 800円 |
| | | | 国保 | 無料 |
| | | | 後期 | 400円 |

※今年度、乳がん検診対象外(40歳未満の方、昨年度受診した方)で、受診を希望される方はご相談ください。

※子宮がん検診は、オプション検査として「経膈超音波検査」が追加できます(料金1,030円/国保の方は無料)。

※乳・子宮がん検診の無料クーポン券対象の方は、対象の検診料金が「無料」になります。

申込・お問い合わせ先:健康推進課 健康推進係(☎52-6718)

虐待予防の願いを込めて 「オレンジリボン」をツリーに飾ろう!!



ツリーをオレンジリボンでいっぱいにして、虐待予防について考えようという取り組みです。

設置場所:役場庁舎 1階ロビー

飾りつけ期間:11月1日(木)~11月30日(金)

午前8時45分~午後5時15分

※リボンを用意していますので、来庁の際に飾りつけにご協力ください。

※完成したツリーは12月25日(火)まで展示します。

☆保育園・幼稚園・図書館にもミニツリーを設置します☆

保育園・幼稚園の設置期間は各園を通してお知らせします。

設置期間終了後は、各場所でミニツリーの写真を撮り、庁舎のツリーに飾ります。

応援大使が江差町にやってくる!!

杉谷拳士選手
背番号2



鶴岡慎也選手
背番号22



北海道日本ハムファイターズ江差町応援大使の取組み



応援大使来庁イベント開催

江差町応援大使の杉谷拳士選手、鶴岡慎也選手が江差町にやってきました。両選手によるトークショーや質問コーナー、直筆サイン入りグッズがある抽選会などを開催します。町民皆様の多くのご来場をお待ちしています。

■開催日 11月22日(木)

■時間 午後2時45分～4時
(2時15分開場)

■入場料 無料

■場所 江差追分会館(演示室)

■対象者 江差町に在住の方

『お願い事項』

- 履物を入れる袋をご持参下さい。
- 当日の入場は係員の指示に従い、前列から話めてお座り下さい。
- 座席の確保等はできませんので、お連れの方がいらっしゃる場合は一緒に入場下さい。
- 駐車場に限りがあるため、徒歩や乗り合せによるご来場にご協力願います。



この事業はサマー
ジャンボ宝くじの収
益金を活用して実施
しています。

お問い合わせ先：まちづくり推進課まちづくり推進係 (☎ 52-6712)

江差町地域活動支援センター

精神障がい、知的障がい、発達障がい、ひきこもりなど、障がいのある方が地域の中で支援を受けながら、自立した生活が出来るように、通所しながら生活訓練をします。

11月～12月の活動

“クリスマスグッズ作り”と“編み物(毛糸)”です

関心のある方は、一緒に作ってみませんか?

材料は用意しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

江差町地域活動支援センター
NPO 法人 南檜山あゆみ共同作業所
(江差町老人福祉センター内)
☎ 52-6001

手作り石鹸も販売しており、老人福祉センターロビーではバザーを開催しておりますので、是非お越しください。

20回目のキラリまち・ひと紹介は、江差中学校2年生佐藤志保里さんにお話を聞きました。

佐藤 志保里 さん (14歳) 江差中学校2年生



陸上競技を通じて

陸上競技を始めたきっかけは、小学生の時に友達に「一緒にやらない？」と言われたことだったそうで、陸上競技について佐藤さんは「陸上は個人競技なので、良くも悪くも自分がやった分だけ結果に表れます。今日やったことが明日の結果につながるわけではなく、毎日自分が積み重ねた練習が結果につながったときはすごく嬉しいです」

10月12日から14日まで行われたジュニアオリンピックック（横浜市）では、100Mで見事1位に輝き、リレーでは3位という成績を収めました。「リレーで、決勝までは全体で4位だったのでメダルがとれるかどうかの中、最終的に3位となりメダルがとれたこと

と、北海道新記録を出せたことはとても感動しました」と笑顔で話してくれました。

■平成30年度における主な競技成績

- 第45回全日本中学校陸上競技選手権大会（岡山県）
100M 第4位
200M 第2位
- 第49回ジュニアオリンピックック陸上競技大会（横浜市）
100M 第1位
4×100Mリレー 第3位



第45回全日本中学校陸上競技選手権大会後の記念撮影

伝統をパワーアップさせたい

現在、佐藤さんは江差中学校の生徒会長をなされているとのことで、「生徒会長に立候補したのは、昨年1年間執行部を経験し、先輩方のメリハリ、リーダーシップを見て、自分たちの代でも



生徒会執行部で共に活動している天満谷 心さん（2年生）と話している様子

負けずに取り組みたいという理由でした。今の生徒会の目標は『新しいことにチャレンジして、江差中学校の伝統をさらにパワーアップさせていく』ことです。まずは生徒会で色んなことにチャレンジして、その後、生徒みんなを取り組んでいければと考えています」

最後に、普段から意識していることを尋ねると「自分で大きな目標をたてて、目標を文字にして目に見える場所に置き、毎日実現に向けて続けていくことが大切だと思います」と話してくれました。

休日は、姉弟と遊んだり、ドラマを見て過ごしている佐藤さん。残り1年の中学校生活を有意義に過ごし、勉強も陸上競技も頑張ってください。

法テラス江差通信

司法修習生と法律相談と (第106号)

法テラス江差の弁護士、加地彰吾です。

さて、法テラス江差に、10月1日から5日までの間、1人司法修習生が研修にやってきました。

司法修習生は、司法試験に合格してから1年間、法律家になるための研修を受けます。その研修の一環として、法テラス江差での研修を希望してくれました。

檜山地区は、法テラス江差の2人の弁護士以外に弁護士がいません。司法修習生には、檜山地区のように弁護士が少ない地域の弁護士に求められる役割は何か、ということも学んでもらいました。

司法修習生は、しきりに「江差の海が美しい。」と感動していました。江差を好きになってくれたと思います。

今年の司法修習生は、江差に縁もゆかりもない人でした。私の顔や名前も知りません。江差に来ることは不安もあったと思います。しかし、法テラス江差での研修を希望してくれました。

法律相談でも同じです。

この文章を読んでいる人で私の顔と名前が一致する人はほほいらないと思います。弁護士に会うことや弁護士事務所に行くことも初めての人もいるでしょう。不安になるのも当然です。

しかし、「相談しようかな。」と思ったのであれば、法テラス江差までご連絡下さい。「とりあえず弁護士の話を聞いてみよう。」ぐらいの軽い気持ちでもかまいません。その電話がきっかけで問題が解決するかもしれません。

依頼を強制することはいたしませんし、費用などのこともできる限り説明いたします。無料でご相談に応じられる場合もございます。まずはお電話をいただきますようお願いいたします。

ご相談のご予約は 050-3383-5563までお願いします。

(法テラス江差 弁護士 加地彰吾)

道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院 (字伏木戸町 484 番地) ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>

外来診療体制 11月の診療予定です

| | | |
|-----------------------------|-----------|---|
| 診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。 | 整形外科 | 午前 月から金曜日 (午前11時までの受付) |
| | 循環器内科 | 午前 月から金曜日 午後 月と金曜日 |
| | 消化器内科 | 午前10時まで受付 6日・20日 (再診受付完全予約制) 午前11時まで受付 12日・26日 (再診受付完全予約制) 午前11時30分まで受付 毎週金曜日 (再診のみ) 午後 毎週水曜日と5日・19日 |
| | 呼吸器内科 | 午前 金曜日 午後 木曜日 |
| | 総合診療 (内科) | 午前 月から木曜日 (初診受付11時まで) (なお、月曜日は午前10時から診療) |
| | 総合診療 (外科) | 午前 火曜日から木曜日 |
| | 外科 | 午前 9日のみ |
| | 小児科 | 午前 月から金曜日 午後からの受診は事前に電話で相談して下さい |
| | 泌尿器科 | 午前 月から金曜日 午後 水曜日 |
| | 精神科 | 午前 月から金曜日 (初診は完全予約制) |
| | 産婦人科 | 午前 月から金曜日 |
| | 耳鼻咽喉科 | 午前 6日・7日・14日・15日・20日・21日・28日・29日 (初診受付11時までにお願ひします) 午後 14日・28日 |
| | 眼科 | 午前 8日・22日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 7日・21日・28日 コンタクトレンズを希望する患者様へ当院で以前調整した患者様にのみ対応いたします。 |
| | 皮膚科 | 午前 火曜日 |
| 神経内科 | 16日・30日 | |

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)

※診療受付時間
午後・・・1時00分～2時30分
予約受付時間 (定期患者のみ)
1時00分～4時00分

日本整形外科学会専門医 榊原先生 「膝の話」

膝関節って何？

日常生活において、膝関節はとても重要です。それは、筋肉の力を伝える滑車、体重を支えるためのクッションのような役割を果たしているからです。

歩くときは人間の体重の「約2倍」、階段の上り下りでは「約4倍」の荷重を支えています。

約4倍



膝関節は、知らず知らずのうちに痛めやすい

膝は、複雑な動きをしていますから、知らず知らずのうちに痛めてしまうことがあります。そうになると、歩行、立ち上がり、階段といった自然な動きが苦痛になってきます。年齢のせいではなく変形性膝関節症という膝の病気がその原因の可能性があります。

変形性膝関節症について

若い時には、やわらかく、なめらかだったはずの軟骨も、加齢によりだんだん硬くなり、クッション効果が失われてしまうことがあります。ひどい場合には軟骨が擦り減って、骨どうしがこすれて痛みを生じます。



これが変形性膝関節症です。一般的に女性の方が多くとされ、50歳前後から増加し、70歳代後半がピークです。

治療は、薬や注射、リハビリなどを行いますが、改善がない場合は、手術による改善が期待できます。

当院では専門の医師が患者様の状態や希望に沿った治療の提案が可能です。膝の痛みでお悩みの方は一度受診していただくことをお勧めします。

☆☆☆看護師・助産師職員募集のお知らせ☆☆☆

看護師・助産師の正規・臨時職員を募集しています。また、仕事から少し離れていてそろそろ復職しようと思っている方は、江差病院で働いてみませんか。病院見学も可能ですので、まずはお電話でお問い合わせください。お問い合わせ先：52-0036 (内線202) 総看護師長 廣野まで

第27回目は観光振興業務担当

いまに
今谷 好志 隊員です。



江差中学校での講義の様子



町民ワークショップの様子

江差町地域おこし協働隊の今谷です。

今回は、地域おこし協働隊の活動の一部を紹介させていただきます。

先月の12日（金）に、いにしえ街道にあるチャミセにて、「江差町の都市づくりを話しあう町民ワークショップ」に参加させて頂きました。

同じグループに江差高校の方も参加されており、高校生が考える現状や町に対して希望していることなど、素直な思いを聞ける場となりました。

17日（水）には江差中学校の3年生を対象にキャリア教育の一環として、「将来についての考え方等に関する講演」をさせて頂きました。

私は昨年到现在2回目でしたが、私にとっても講演だけでなく、町内の子供たちの思いを聞く場にもなっているので楽しみにしており、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。また後日、講義の内容についての感想が送られてくるので、それも楽しみです。

今後も、町内の子供達の思いもまちづくりに活用できるような活動を行いたいと思います。

『寒のりラーメン』はじめました！ 『ぷらっと江差』からのお知らせ

今月ぷらっと江差では『江差産寒のり』を使った「寒のりラーメン」を飲食コーナーにて1日

10食限定で販売しています。是非この機会にご賞味ください。

また、先月からの新メニュー、「にしん丼」も好評販売中です。

磯の香りが食欲をそそる。さっぱりとした優しい味わい

『寒のりラーメン』



販売コーナーでは、秋野菜が続きと入荷しております。

- ・かぼちゃ・じゃがいも
- ・ひらいもなど

採れたて野菜を農家さんから直接仕入れておりますので、日によって品揃えが変わることがございます。また、数量に限りもございますので、お気軽に電話でお問合せください。

Facebookでもお知らせしておりますので是非チェックしてみてください。



お問い合わせ先
ぷらっと江差（開陽丸青少年センター内）
☎ 52-1377

追分ポイントカード使えます!!

図書館へ行こう！

11月 拡大版

『生誕100周年 いわさきちひろ展』

読書週間に合わせた企画展示を実施しています。今年はいわさきちひろさんが描いた絵本、作品集などを展示・貸出しております。

どこか懐かしさを感じるいわさきちひろさんの作品に触れてみませんか？

図書館カレンダー

毎週水曜日と金曜日（祝日を除く）は夜7時まで開館しています。お仕事帰りにもぜひご利用ください。

※23日（金）は祝日のため午後5時までとなります。

おすすめ本

乙女の本棚シリーズ

日本の名作小説と人気のイラストレーターによる小説としても画集としても楽しめるコラボレーションシリーズです。

難しそうな小説も、挿絵が変われば印象も変わります。読んだことのある方も、ない方もぜひ一度手に取ってみてください。

『猫町』 萩原朔太郎+しきみ

『女生徒』 太宰治+今井キヲ

『葉桜と魔笛』 太宰治+紗久楽さわ

『檸檬』 梶井基次郎+げみ

『瓶詰地獄』 夢野久作+ホノジロトラジ

『押絵と旅する男』 江戸川乱歩+しきみ

『蜜柑』 芥川龍之介+げみ



| 11月 □ : 夜間開館日 ○ : 読み聞かせ会 | | | | | | |
|--------------------------|---|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 休 | 休 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 休 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 休 | 20 | 21 | 22 | 23 | 休 |
| 25 | 休 | 27 | 28 | 29 | 30 | |

移動図書館車

運行日変更のお知らせ

23日（金） → 30日（金）

23日は祝日のため運休し、翌週の30日に振替え運行いたします。

絵本読み聞かせ会

今月の読み聞かせ会は

3日（土）、17日（土）です。

お誘い合わせて、お気軽にご参加ください。

午後2時から 図書館児童コーナー

江差町図書館

江差町字茂尻町 71 番地 文化会館 2 階

【開館時間】 午前 9 時～午後 5 時

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

【TEL】 52-5454 【FAX】 52-3566

【e-mail】 esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp



平成30年度全国学力・学習状況調査の結果

今年4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果が7月末に出されました。

江差町の子どものたちの状況について、その概要をお知らせし、今後も引き続き学校・保護者・地域・行政が成果や課題を共有することでさらなる子どもたちの学力向上に努めてまいります。

なお、本調査の結果は、学力の一部であることや教育活動の側面であることにご留意ください。

教科に関する調査 (正答率の傾向)

Aは主に「知識」、Bは主に「活用」に関する問題です。

小学校(6年生)の結果

○国語A、B及び算数B、理科は、全道平均と全国平均を下回っています。

○算数Aは、全道平均と同等で全国平均を下回っています。

中学校(3年生)の結果

○国語A、B及び数学A、Bは、全道平均と全国平均を下回っています。

○理科は、全道平均と同等で全国平均を下回っています。

児童・生徒の質問紙調査

児童・生徒向けに行ったアンケート調査を集計した結果です。

(1)全国のポイントより高い内容
○自分には良いところがある
○自分で計画を立てて勉強している

○いじめはどんな理由があってもいけない
○学校のきまりや規則を守っている

○人の役に立つ人間になりたいと思っている
○地域の行事に参加する

○地域ののことを調べるのに地域の人と関わる機会がある

(2)全国のポイントより低い内容
・平日に授業以外の学習を2時間以上している
(小6、中3共通)

家庭で取り組んでほしいこと

○テレビ、ゲーム、スマホなどに使う時間が多い傾向にあります。利用のルールを決めるなど計画性をもたせることが必要です。

○家庭学習時間が短い傾向にあります。学年に応じた時間を目安に、学習や読書の習慣化を図ることが大事です。

○「早寝・早起き・朝ごはん」の「えさしっ予運動」(規則正しい生活リズム)の定着を図りましょう。

江差町の学力向上の取組

○基礎学力向上対策協議会を設置し、学力調査等の詳しい分析を行い、学習指導に活かす取組をしています。

○放課後学習や長期休業中の学習会を設定し、学習のつまづきに対応しています。

○道教委のチャレンジテストを活用しています。

○校内統一の学習ルールの徹底を図り、小中連携・一貫の取組を進めています。

○個に応じた授業づくりに努め、

複数教員による指導方法工夫改善を図っています。

※なお、全道の市町村の結果については、道教委ホームページで掲載予定です。

「税に関する 絵はがきコンクール」

「税に関する絵はがきコンクール」(江差町地方人会・女性部会主催)が行われ、町内各小学校から101点の作品が集まりました。

選考の結果、江差小学校5年生の林 愛望さんの作品が最優秀賞に輝きました。

※コンクールの主な結果は次のとおりです。

○江差税務署長賞

北小6年 佐藤 さくらさん

○江差地方人会会長賞

江小5年 工藤 未結さん

○女性部会長賞

北小5年 中村 陽菜乃さん

南小5年 長尾 優俐さん

江小6年 藤田 拓人さん

お知らせ

江差町臨時職員募集

町では、臨時（事務補助）職員を次のとおり募集します。

採用は、履歴書審査・面接を行い決定します。

面接日は、応募された方に別途お知らせします。

詳細は担当係までお問い合わせください。

【応募資格】 ①満18歳以上で高等学校卒業程度の学力を有していること

②パソコンの操作が可能であること

【雇用期間】 平成31年1月1日～3月31日

【賃金】 町の規則によります。

【応募期限】 11月22日（木）

【応募方法】 直近6ヶ月以内に撮影した写真を添付した履歴書1通をハローワークへ提出してください

【問】 税務課課税係（☎52-6723）

精神保健相談（こころの健康相談）

北海道江差保健所では、臨床心理士による精神保健相談（こころの健康相談）を開催します。

なお、開催日以外でも随時保健師が相談に応じます。

【日時】 11月13日（火）午後2時～3時

【場所】 北海道江差保健所

【相談料】 無料

【申込】 11月8日（木）午前中まで

【問】 北海道江差保健所（☎52-1053）

「働き方」が変わります！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

1. 時間外労働の上限規制が導入されます。
月45時間、年360時間を原則とします。
（中小企業は2020年4月1日から）
2. 年次有給休暇の確実な取得が必要です。
毎年5日、時季を指定して与える必要があります。
3. 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

（2020年4月1日から施行、中小企業は、2021年4月1日から）

※詳しくは下記ホームページをご覧ください。

【ホームページURL】

（<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>）

【総合案内窓口】 北海道労働局雇用環境・均等部企画課
（☎011-788-7874）

11月

掲示板

募集

町営住宅入居者募集

【募集住宅】

<選考委員会による選考住宅>

新豊川団地2号棟（1階・1LDK・一般世帯）1戸

陣屋団地4号棟（1階・2LDK・一般世帯）1戸

【募集期間】 11月5日（月）～20日（火）

【入居可能予定日】 12月1日（土）

【その他】

※一般世帯の住宅は、原則2人以上の世帯が対象となります。単身での申込は高齢者（60歳以上）若しくは身体障がい者（1級～4級）等の一定の条件があります。この他にも収入などの条件もあります。

<随時申込対象住宅>

南が丘第2団地 3DK・2戸

南が丘第4団地 3DK・2戸

※上記住宅は入居者が決定するまで随時募集を受付しています。

【問】 財政課 住宅管財係（☎52-6715）

まなびっくで学びませんか

○ 住民講座受講のご案内

<フラダンス教室>

【日時】 11月1日（木）、15日（木）

【申込締切】 各実施日の前日まで

○ 技能講習のご案内

<車両系建設機械（整地等）運転技能講習（14H）>

【日時】 11月20日（火）～21日（水）

【申込締切】 11月9日（金）

<不整地運搬車運転技能講習（11H）>

【日時】 11月24日（土）～25日（日）

【申込締切】 11月9日（金）

○ 特別教育のご案内

<小型車両系（整地）特別教育（13H）>

【日時】 11月22日（木）～23日（金）

【申込締切】 11月9日（金）

<締固め用（ローラ）特別教育（10H）>

【日時】 11月24日（土）～25日（日）

【申込締切】 11月9日（金）

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 檜山地域人材開発センター（☎52-0160）

年金相談

- 【日時】** 11月27日(火)
午前10時～正午
午後1時～3時半
- 【場所】** 役場住民相談室
- 【申込・問合せ】** 町民福祉課国保医療係
(☎ 52-6725)
- 【期限】** 11月21日(水)までに
事前予約が必要です。
※定員になり次第締切

11月は労働保険適用促進強化期間

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済ですか。
労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活と安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

【問】 ハローワークえさし (☎ 52-0178)

11月運転免許の更新講習

- 【日時】**
- | | |
|-----------|----------|
| 15日(木) 優良 | 午後1時～ |
| 違反 | 午後2時15分～ |
| 27日(火) 優良 | 午後1時～ |
| 一般 | 午後2時～ |
| 初回 | 午後3時45分～ |
- 【場所】** 文化会館小ホール

国有財産の売払について

北海道労働局では現在、下記物件の先着順売払の申込みを受け付けています。

詳しくは北海道労働局のホームページをご覧ください。※先着順のため、申込みを締め切っている場合がありますので、予めご了承ください。

【所在地】 字緑丘38番2外
【地目】 宅地
【面積】 144.32㎡
【金額】 340,000円
【ホームページURL】
(<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>)

【問】 北海道労働局総務部総務課会計第4係
国有財産担当 (☎ 011-700-5451)

ごみを搬入される方へ

11月10日(土)は休日のため施設へのごみの受入は出来ません。
※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。

※日・祝日は休みとなります。

【問】 南部桧山清掃センター
(☎ 53-6301)

健康被害救済制度

薬は正しく使っていても、副作用の起きる可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害が起きたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【受付時間】 午前9時～午後5時(月～金)
※祝日・年末年始を除く

【相談窓口・問】 独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)
(☎ 0120-149-931) フリーダイヤル

今月の野菜の日

11月16日(金)
通常価格の2～3割引と格安です。
品目は7～8品限定です。

【主催】 野菜の日実行委員会
【協賛】 江差青果卸売市場株式会社
江差町

11月30日は「個人事業税」第2期分の納期限です

個人事業税は、個人で事業を営む方に課税される道税です。忘れずに納めましょう。

納税には便利な口座振替をご利用ください。

【問】 檜山振興局税務課納税係 (☎ 52-6473)

「にしんの日」毎月24日

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照ください。

第14回女性農業者グループ祭のお知らせ

～檜山に伝わる味を皆様へ～

管内農村女性グループ（4町・11グループ）より地元農産物の魅力を伝えます。地元漁業者による水産加工品も販売！直売会を実施します。

郷土食の「こうれん鍋」「くじら汁」「くじら出汁のそうめん」も販売致します。

皆様のご来場をお待ちしております！

■日時 11月23日（金） 午前11時～午後1時

■場所 檜山地域人材開発センター
（まなびっく） 南が丘7-172

■問 檜山農業改良普及センター
（☎ 53-6141）



第14回 女性農業者グループ祭

地元農畜産物
だいこん、はくさい、じゃがいも、キャベツ、玉ねぎ、長ねぎ、にんにく、かぼちゃ、豆類 など

農産物活用 軽食
ゆりおこわ、おはぎ、かぼちゃ団子のしるこ など

郷土食
“こうれん鍋”
“くじら汁”
“くじら出汁のそうめん”

実演・展示・企画
実演：昔なつかしい米どん

共催 江差土地改良区
参加団体 江差町 若山水産
上ノ原町 たんぽぽ会
さひの会
ばっけの会
天の川農のたばこ工房
乙部町 いちご生産組合加工部
漁物研究会
江差市にて 江差支店女性部
乙部支店女性部
上ノ原支店女性部
八雲町 夢受夫

農畜産物加工品
かたごもち、切りもち、干しもち、大福、こうれん、ベーコン、豚肉、ジャム、乾燥野菜、菜の花油、漬物、エゴマパウダー など

水産物加工品
いか・ぶり・ホッケ加工品 など

出品が変更する場合がありますのでご了承下さい

●山と海の母さんたちが、心を込めて作りました。皆さま来場をお待ちしています●

お楽しみ抽選会も ありますよー！！

と き 平成30年11月23日（金・祝）11時～13時
と ころ 檜山地域人材開発センター（まなびっく）
江差町南が丘7-172 電話 52-0160
主 催 檜山南部女性農業者グループネットワーク 電話 0139-53-6141

後 援 檜山南部地区営農推進連絡協議会

おくやみ
もうしあげます
(9月1日～9月30日)

| 住所 | 氏名 | 年齢 | 死亡日 |
|------|--------|-----|--------|
| 越前町 | 塚本 順子 | 84歳 | 9・9・4 |
| 柳崎町 | 深見 初枝 | 95歳 | 9・8・8 |
| 本町 | 菊池 信吾 | 44歳 | 9・8・8 |
| 本町 | 小田原 匡人 | 54歳 | 9・9・9 |
| 柳崎町 | 秤谷 イチ | 91歳 | 9・9・14 |
| 五厘沢町 | 中西 末美 | 84歳 | 9・9・14 |
| 水堀町 | 小笠原 カツ | 95歳 | 9・9・20 |
| 茂尻町 | 近藤 全宣 | 49歳 | 9・9・23 |
| 橋本町 | 中濱 昭平 | 82歳 | 9・9・26 |
| 尾山町 | 赤石 和 | 91歳 | 9・9・29 |
| 柳崎町 | 田畑 お葉 | 88歳 | 9・9・29 |

承諾を得た人のみ掲載しています。

お誕生
おめでとうページにります
(9月1日～9月30日)

| 住所 | 両親の氏名 | 子の名 |
|-----|--------|-------|
| 柳崎町 | 長谷川 奈広 | 歩 航 |
| 豊川町 | 内藤 莉昌 | 志 諒 |
| 豊川町 | 大 望 | 愛 七 |
| 上野町 | 青木 善一 | 絃 隼 |
| 中歌町 | 市山 貴繁 | 子美 蒼馬 |

人口と世帯
平成30年9月30日現在

| | |
|-----|-------------|
| 総人口 | 7,758 (-13) |
| 男 | 3,730 (-1) |
| 女 | 4,028 (-12) |
| 世帯数 | 4,301 (-16) |

() 内前月比

この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

ふるさと応援寄附金の状況
(平成30年9月末現在)

寄付件数： 719件

寄付金額： 17,662,000円

小さな町の大きな挑戦
～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～
ふるさと江差を応援して下さい！！

※申し込み等詳しくは、さとふる HPへ
<http://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/>

お詫びと訂正
10月号22Pのお誕生で、両親の氏名中「佐藤淳子」さんとあるのは「佐藤涼子」さんの誤りでした。お詫びして訂正致します。

広報えさし・ホームページのご意見募集中
広報えさし・ホームページについて、皆様のご意見をお聞かせください。
たくさんのご意見お待ちしております。
まちづくり推進課広報統計係 (☎ 52-6712・FAX52-0234)

広報 えさし 11 平成30年11月1日発行
発行・編集／江差町役場・まちづくり推進課広報統計係 〒043-8560 北海道檜山郡江差町字中歌町193番地1
TEL 0139-52-6712 ホームページ <http://www.hokkaido-esashi.jp/>
FAX 0139-52-0234